

---

---

本 別 町 農 業 委 員 会  
第 2 1 回 総 会 議 事 録

---

---

自 令和4年 2月28日  
至 令和4年 2月28日

本 別 町 農 業 委 員 会

## 第 2 1 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 4 年 2 月 2 8 日 (月曜日)								
開催場所	本別町役場 3 階会議室								
開会及び 閉会日時	開会	令和 4 年 2 月 2 8 日 午後 2 時 0 0 分							
	閉会	令和 4 年 2 月 2 8 日 午後 2 時 5 5 分							
出席委員 (15名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠	
	1 番	川 初 光 章	○		9 番	大 和 田 和 盛	○		
	2 番	牧 田 安 史	○		1 0 番	齋 等	○		
	3 番	高 橋 秀 和	○		1 1 番	井 出 英 彦	○		
	4 番	岡 本 昌 久	○		1 2 番	福 田 博 明	○		
	5 番	牛 渡 広 和	○		1 3 番	山 下 博 志	○		
	6 番	齊 藤 一 成	○		1 4 番	荒 哲 弘	○		
	7 番	河 野 一 紀	○		1 5 番	中 野 康 夫	○		
	8 番	石 山 ひろのり	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 高 橋 優 主 査 原 英 樹      主 事 中 野 慎 吾								
議 長	会 長 牧 田 安 史								
議事録署名委員	1 4 番 荒 哲 弘 委員 1 5 番 中 野 康 夫 委員								

## 第 2 1 回本別町農業委員会総会

### 議事日程

#### 開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 14番 荒哲弘委員 15番 中野康夫委員
- 日程 2 諸般の報告
- 日程 3 報告第 1 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 4 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
- 日程 5 議案第 2 号 現況証明願について
- 日程 6 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 7 議案第 4 号 転用許可後における事業計画変更申請について
- 日程 8 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 9 議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく農用地買入協議要請  
について
- 日程 10 議案第 7 号 本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の制定に  
ついて
- 日程 11 報告第 2 号 農地転用に係る完了届について
- 日程 12 報告第 3 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 13 議案第 8 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 14 議案第 9 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく農用地買入協議要請  
について

#### 閉会宣言

## 第21回 本別町農業委員会総会

(議事録)

<b>開会宣言</b>	(午後2時00分)
牧田議長	ただ今から、第21回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
<b>日程1</b>	<b>議事録署名委員の指名</b>
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、14番荒哲弘委員、15番中野康夫委員を指名しますので、よろしく願いいたします。
<b>日程2</b>	<b>諸般の報告</b>
牧田議長	諸般の報告を行います。 事務局より報告内容の説明を求めます。
中野主事	本日机の上に配付しておりました令和2年度総会議案の訂正について報告させていただきます。 番号1番、令和2年4月27日開催第35回総会、議案第1号1番、農地法第18条第6項の規定による通知について、訂正内容、所在地番、●●●160番1内と記載しておりましたが、正しくは●●●161番1内です。 番号2番、総会開催日は番号1番と同じです。議案第3号3番、農地法第3条の規定による許可申請について、所在地番、●●●161番3、面積16,924㎡と記載しておりましたが、正しくは面積16,250㎡です。 番号3番、令和2年6月25日開催第37回総会、報告第2号1番、農地転用に係る完了届について、訂正内容、所在地番、●●●150番1内と記載しておりましたが、正しくは●●●150番6内です。 番号4番、総会開催日は番号3番と同じです。議案第2号1番、現況証

明願について、所在地番、●●●832番2と記載しておりましたが、正しくは●●●823番2です。

番号5番、令和2年7月27日開催第2回総会、議案第3号1番、農地法第3条の規定による許可申請について、訂正内容、所在地番、●●●283番1 面積49,173㎡と記載しておりましたが、正しくは面積49,178㎡です。

番号6番、令和2年10月30日開催第5回総会、議案第5号1番、転用許可後における事業計画変更申請について、訂正内容、所在地番、●●●56番8内 面積1,404㎡と記載しておりましたが、正しくは面積1,217㎡です。

番号7番、令和2年12月28日開催第7回総会、議案第1号1番、農地法第18条第6項の規定による通知について、訂正内容、所在地番、●●●155番1と記載しておりましたが、正しくは●●●155番です。

番号8番、総会開催日は番号7番と同じです。議案第1号2番、農地法第18条第6項の規定による通知について、訂正内容、所在地番、●●●531番1内、地目、登記、原野、現況、畑、面積4,967㎡、●●●533番1内、地目、登記、原野、現況、畑、面積41,592㎡、●●●534番1内、地目、登記、原野、現況、畑、面積3,651㎡の3筆を削除し、●●●486番8、地目、登記、畑、現況、畑、面積65㎡を追加します。

番号9番、総会開催日は番号7番と同じです。議案第1号3番、農地法第18条第6項の規定による通知について、訂正内容、所在地番、●●●78番3 面積330㎡と記載しておりましたが、正しくは面積330.57㎡、同じく、●●●78番5 面積12,083㎡と記載しておりましたが、正しくは面積12,038㎡です。

番号10番、総会開催日は番号7番と同じです。議案第2号9番、農地法第3条の規定による許可申請について、訂正内容、所在地番、●●●

199番8内 面積882.52㎡と記載しておりましたが、正しくは●●●199番8 面積9,391㎡、同じく、●●●221番1内と記載しておりましたが、正しくは●●●222番内、同じく、●●●252番3 面積2,886㎡と記載しておりましたが、正しくは●●●252番4内 面積1,940㎡、合計面積259,528.08㎡と記載しておりましたが、正しくは面積274,767.56㎡です。

番号11番、令和3年1月28日開催第8回総会、議案第3号9番、農地法第3条の規定による許可申請について、訂正内容、所在地番、●●●33番9内 面積428㎡と記載しておりましたが、正しくは面積628㎡です。合計面積277,482㎡と記載しておりましたが、正しくは面積277,682㎡です。

番号12番、令和3年2月25日開催第9回総会、議案第1号1番、農地法第18条第6項の規定による通知について、訂正内容、所在地番、●●●83番3と記載しておりましたが、正しくは●●●83番13です。

番号13番、総会開催日は番号12番と同じです。議案第3号5番、農地法第3条の規定による許可申請について、訂正内容、所在地番合計 41筆と記載しておりましたが、正しくは42筆です。

番号14番、総会開催日は番号12番と同じです。議案第3号9番、農地法第3条の規定による許可申請について、訂正内容、所在地番、●●●452番1内と記載しておりましたが、正しくは、●●●452番1です。同じく、●●●462番1内と記載しておりましたが、正しくは、●●●462番1です。

番号15番、総会開催日は番号12番と同じです。議案第5号3番、農地法第18条第6項の規定による通知について、訂正内容、所在地番、●●●117番2内と記載しておりましたが、正しくは、●●●117番7内です。同じく、●●●117番8 面積5,252㎡と記載しておりましたが、正しく

	<p>は、●●●117番8内 面積4, 552㎡です。合計面積30, 017㎡と記載しておりましたが、正しくは面積29, 317㎡です。</p> <p>番号16番、令和3年3月29日開催第10回総会、議案第1号4番、農地法第3条の規定による許可申請について、訂正内容、所在地番、●●●130番10内 面積9, 470㎡と記載しておりましたが、正しくは面積9, 668㎡です。合計面積628, 282㎡と記載しておりましたが、正しくは面積628, 480㎡です。以上で、報告とさせていただきます。</p>
<p>牧田議長</p> <p>高橋事務局長</p>	<p>ここで、事務局長からお詫びの申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、お詫びを一言申し上げます。</p> <p>令和2年度の総会でご審議いただきました議案中の訂正でございますが、16件と数多くの訂正箇所がございました。</p> <p>その後の事務処理が停滞するようなことはございませんでしたが、牧田会長をはじめ委員の皆様には多大なご迷惑をおかけし、心からお詫び申し上げます。</p> <p>また、今後このような事が無いよう、適正な事務処理に努める所存でありますので、よろしく申し上げお詫びとさせていただきます。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただいま、事務局より報告がありました。</p> <p>諸般の報告はこれで報告済みとします。</p>
<p><b>日程3</b></p> <p>牧田議長</p>	<p><b>報告第1号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</b></p> <p>報告第1号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番について報告します。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>

<p>原主査</p>	<p>報告第1号農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。</p> <p>令和4年2月28日、本別町農業委員会会長 番号1番、出し手住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●304番1、地目、登記・現況ともに畑、面積94㎡外12筆、計90,365.6㎡、評価価格19,492,000円、なお土地の評価表、特記事項につきましては、記載の通りです。以上です。</p>
<p>牧田議長 山下委員長</p>	<p>次に、調整委員長より調整結果について報告を願います。</p> <p>報告第1号1番の利用調整結果について報告をいたします。</p> <p>現地調査と、調整委員会をともに令和3年11月16日に開催し、当日の調整委員は、わたし山下と川初委員、荒委員、地区の岡本委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格237,000円・土地評価点91点、10a当り215,700円で、●●●氏と調整を行ったところ、受け手の合意が得られずに不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。</p> <p>次に2番について報告します。</p> <p>本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●●の退席を求めます。</p> <p>(●●●退席)</p>

<p>原主査</p>	<p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、出し手住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●36番9、地目、登記・現況ともに畑、面積1,996㎡外6筆、計9,765㎡、評価価格2,545,000円、なお土地の評価表、特記事項につきましては、記載の通りです。以上です。</p>
<p>牧田議長 井出委員長</p>	<p>次に、調整委員長より調整結果について報告を願います。</p> <p>報告第1号2番の利用調整結果について報告をいたします。</p> <p>現地調査を令和3年11月15日、調整委員会を令和3年11月26日に開催し、当日の調整委員は、わたし井出と岡本委員、斎委員、中野委員、地区の荒委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格303,000円・土地評価点86点、10a当り260,600円で、●●●氏と調整を行ったところ、出し手、受け手双方の合意により調整が成立しました。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号2番はこれで報告済みとします。</p> <p>ここで●●●の復席を認めます。</p> <p>(●●●着席)</p>
<p><b>日程4</b> 牧田議長</p>	<p><b>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</b></p> <p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p> <p>1番から7番について一括して提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>議案第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとお</p>

り、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和4年2月28日、本別町農業委員会会長、議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。

番号1番、所在地番、●●●7番3内、地目、登記、原野、現況、畑、面積31,695㎡外8筆、計140,284.34㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、令和3年12月1日、土地の引渡日、令和3年12月1日、通知日、令和4年1月17日。

番号2番、所在地番、●●●368番7、地目、登記・現況ともに畑、面積1,933㎡外1筆、計6,433㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、令和3年8月25日、土地の引渡日、令和3年1月14日、通知のあった日、令和4年1月31日。

番号3番、所在地番、●●●79番1、地目、登記・現況ともに畑、面積224㎡外12筆、計54,001.5㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、令和3年8月25日、土地の引渡日、令和3年11月14日、通知のあった日、令和4年1月31日。

番号4番、所在地番、●●●368番5、地目、登記、宅地、現況、畑、面積147.7㎡外1筆、計311.13㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、令和3年8月25日、土地の引渡日、令和3年11月14日、通知のあった日、令和4年1月31日。

番号5番、所在地番、●●●13番2内、地目、登記・現況ともに畑、面積17,087㎡外3筆、計54,675㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、令和3年8月30日、土地の引渡日、令和3年10月20日、通知のあった日、令和4年1月31日。

番号6番、所在地番、●●●220番2内、地目、登記・現況ともに畑、面積34,697㎡外7筆、計73,010㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●

	<p>●●氏 ●●●、解約成立日、令和3年9月6日、土地の引渡日、令和3年11月17日、通知のあった日、令和4年1月31日。</p> <p>番号7番、所在地番、●●●182番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積5,812㎡外1筆、計31,611㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、令和3年9月6日、土地の引渡日、令和3年11月17日、通知のあった日、令和4年1月31日。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番から7番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番から7番は提案のとおり承認されました。</p>
<p>日程5</p>	<p><b>議案第2号 現況証明願について</b></p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第2号「現況証明願について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>議案第2号現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったので、審議の上、証明書を発給するものとする。令和4年2月28日 本別町農業委員会会長、番号1番、所在地番、●●●13番13、地目、登記、畑、現況、宅地、面積1,442㎡、判定地目・利用状況ともに宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>議案第2号1番について報告いたします。令和4年2月9日にわたし高橋と河野委員、大和田委員、福田委員の4名で調査を行って参りました。本申請地の登記地目は畑になっていますが、現況は以前から宅地である</p>

<p>牧田議長</p>	<p>と見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。以上です。</p> <p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>日程6</p>	<p><b>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</b></p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番と2番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について下記のとおり提出があったので許可の可否について議決を求めます。令和4年2月28日 本別町農業委員会会長 農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番、●●●7番3内、地目、登記、原野、現況、畑、面積31,695㎡外6筆、計139,842㎡、貸主、●●●氏 ●●●●、借主、●●●●氏 ●●●●、申請理由は非農家のため及び規模拡大のためです。</p>

	<p>番号2番、賃貸借、所在地番、●●●280番2、地目、登記・現況ともに畑、面積10,352㎡外6筆、計97,934㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は規模縮小のため及び規模拡大のためとなっています。以上です</p>
<p>牧田議長 高橋委員長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p> <p>議案第3号1番から2番について報告いたします。</p> <p>調査日・調査委員長は、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番と2番は提案のとおり決定されました</p> <p>次に3番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>番号3番、所有権移転贈与、所在地番、●●●4番8、地目、登記・現況ともに畑、面積525㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、申請理由は高齢のため土地を隣接地の譲受人に贈与する及び隣接地のため取得するとなっています。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p>

高橋委員長	<p>議案第3号3番について報告いたします。</p> <p>調査日・調査委員は、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。以上です。</p>
牧田議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号3番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に4番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
中野主事	<p>番号4番、使用貸借、所在地番、●●●1番1、地目、登記・現況ともに畑、面積19,882㎡外32筆、計160,607.08㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は経営移譲のためとなっています。</p>
牧田議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号4番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>

牧田議長	異議なしと認めます。
日程7	したがって、議案第3号4番は提案のとおり決定されました。
日程7	<b>議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について</b>
牧田議長	議案第4号「転用許可後における事業計画変更申請について」を議題とします。
	事務局より提案の内容の説明を求めます。
中野主事	<p>議案第4号転用許可後における事業計画変更申請について、次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の変更申請があったので、承認の可否について議決を求める。令和4年2月28日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、当初計画、所在地番、●●●75番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積6,439.26㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和3年12月31日まで、転用目的、哺乳舎新設・飼料置場、計画変更、次ページの図面をお開きください。面積の変更はありませんが、哺乳舎新設と飼料置場の配置が変更となっております。事業計画どおり事業が遂行できない理由として、完了日後の事後変更申請となっているのは、予定地の地盤が軟弱で建築に不適當であったためです。以上です。</p>
牧田議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番は提案のとおり決定されました。</p>
日程8	<b>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</b>



<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番から3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番から3番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程 9</p>	<p><b>議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</b></p> <p>議案第6号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第6号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。令和4年2月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権の移転申出者、住所・氏名、●●● ●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和3年10月22日、申出に係る農用地の土地の所在、本別町●●●304番1、地目、登記・現況ともに畑、面積94㎡外12筆、計90,365.6㎡。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>

牧田議長	<p>異議なしと認めます。</p>
	<p>したがって、議案第6号1番は提案のとおり決定されました。</p>
日程 10	<p><b>議案第7号 本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する</b></p>
	<p><b>指針の制定について</b></p>
牧田議長	<p>議案第7号「本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の制定について」を議題とします。</p>
	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
中野主事	<p>議案第7号本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の制定について、本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針、平成29年12月27日制定の一部を次のとおり改正するものとする。令和4年2月28日、本別町農業委員会会長、3、担い手への農地利用集積について中、(1)、目標、80%以上を85%以上に改める。以上です。</p>
牧田議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p>
	<p>どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>異議なしと認めます。</p>
	<p>したがって、議案第7号は提案のとおり決定されました。</p>
	<p>ここで、追加議案を提出いたします。</p>
	<p>追加議案書を配付しますので、暫時休憩いたします。</p>
	<p>(議案書配付)</p>
牧田議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>

<p>日程 1 1</p>	<p><b>報告第2号 農地転用に係る完了届について</b></p> <p>報告第2号「農地転用に係る完了届について」を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>報告第2号、農地転用に係る完了届について。次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。令和4年2月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●75番1内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積6,439.26㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和3年12月22日、転用目的、哺乳舎新設・飼料置場。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>山下委員長</p>	<p>報告第2号1番について報告いたします。令和4年1月11日、わたし山下と、川初委員、荒委員の3名で調査をして参りました。</p> <p>令和3年9月3日付け本農委第3-2号で許可した本件について、計画どおり転用が完了したことを確認しましたので報告いたします。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。</p>
<p>日程 1 2</p>	<p><b>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</b></p>
<p>牧田議長</p>	<p>報告第3号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番について報告します。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>報告第3号農業基盤強化促進法による農用地利用調整結果につい</p>

<p>牧田議長 荒委員長</p>	<p>て、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。</p> <p>令和4年2月28日、本別町農業委員会会長 番号1番、出し手・住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●14番2、地目、登記・現況ともに畑、面積10,807㎡、評価価格3,184,000円。B団地、土地の所在、●●●13番2、地目、登記・現況ともに畑、面積16,779㎡外1筆、計17,493㎡、評価価格4,980,000円。C団地、土地の所在、●●●13番6、地目、登記・現況ともに畑、面積26,067㎡、評価価格7,421,000円。なお、土地の評価表、特記事項は記載のとおりです。以上です。</p> <p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>1番の利用調整結果について報告いたします。</p> <p>現地調査と調整委員会を令和3年10月21日に開催し、当日の調整委員は、わたし荒と川初委員、山下委員、地区の石山委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格331,000円・土地評価点89点、10a当り294,600円で、B団地は当該地区標準モデル価格331,000円・土地評価点86点、10a当り284,700円で、C団地は当該地区標準モデル価格331,000円・土地評価点86点、10a当り284,700円で、●●●氏と調整を行ったところ、受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第3号1番はこれで報告済みとします。</p> <p>次に2番について報告します。</p>

<p>原主査</p>	<p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、出し手・住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●79番1、地目、登記・現況ともに畑、面積224㎡外8筆、計20, 228㎡、評価価格6,002,000円。B1団地、土地の所在、●●●368番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積14, 379㎡外4筆、計27,812. 5㎡、評価価格8,252,000円。B2団地、土地の所在、●●●382番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積2, 488㎡外1筆、計3,081㎡、評価価格861,000円。C団地、土地の所在、●●●368番5、地目、登記、宅地、現況、畑、面積147. 7㎡外3筆、計6,744. 13㎡、評価価格1,656,000円。なお、土地の評価表、特記事項は記載のとおりです。以上です。</p>
<p>牧田議長 齋委員長</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>2番の利用調整結果について報告いたします。</p> <p>現地調査を令和3年11月15日。調整委員会を令和3年11月26日に開催し、当日の調整委員は、わたし齋と岡本委員、井出委員、地区の中野委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格341,000円・土地評価点87点、10a当り276, 700円で、B1団地は当該地区標準モデル価格341,000円・土地評価点87点、10a当り296, 700円で、B2団地は当該地区標準モデル価格341,000円・土地評価点82点、10a当り279, 600円で、●●●氏と、C団地は当該地区標準モデル価格341,000円・土地評価点72点、10a当り245, 500円で●●●氏と調整を行ったところ、A団地・B1団地・B2団地は受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。C団地は出し手、受け手双方の合意により調整が成立しました。なお、●●●365番27は現況地目が山林、●●●368番5及び368番6は現況地目が宅地でしたが、現地調査の結果、畑とな</p>

<p>牧田議長</p>	<p>っていることを確認しましたので報告します。</p> <p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p> <p>日程13</p>	<p>質問がないようですので、報告第3号2番はこれで報告済みとします。</p> <p><b>議案第8号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</b></p> <p>議案第8号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>1番と2番について、一括して提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第8号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和4年2月28日、本別町農業委員会会長 番号1番、所有権移転、所在地番、●●●368番7、地目、登記・現況ともに畑、面積1,933㎡外1筆、計6,433㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、所有権、法律関係、売買、移転時期、令和4年2月28日、支払期限、令和4年6月30日、引渡時期、対価の支払日、金額、1,580,000円。番号2番、所有権移転、所在地番、●●●368番5、地目、登記、宅地、現況、畑、面積147.7㎡外1筆、計311,13㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・移転時期・支払期限・引渡時期は番号1番と同じです。金額、76,000円。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第8号1番と2番は提案のと</p>

<p>牧田議長</p>	<p>おり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第8号1番と2番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程14</p> <p>原主査</p>	<p><b>議案第9号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</b></p> <p>議案9号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p> <p>1番と2番について一括して提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>議案第9号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。令和4年2月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権の移転申出者、住所・氏名、●●● ●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和3年8月30日、申出に係る農用地の土地の所在、本別町●●●13番2、地目、登記・現況ともに畑、面積16,779㎡外3筆、計54,367㎡。</p> <p>番号2番、所有権の移転申出者、住所・氏名、●●● ●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和3年8月25日、申出に係る農用地の土地の所在、本別町●●●79番1、地目、登記・現況ともに畑、面積224㎡外13筆、計54,196.5㎡。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>どなたか質問ありませんか。</p>

<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第9号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第9号1番と2番は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。</p> <p>午後2時55分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 4 年 2 月 28 日

議 長 牧 田 安 史 ㊟

署名委員 荒 哲 弘 ㊟

署名委員 中 野 康 夫 ㊟